



あいこうか

2009
JUNE
No.96

6/15



CONTENTS

自然の恵みでつながる命 農と食育

- ⑥ 7月から火曜日は窓口業務を19時まで延長
- ⑦ 公立甲賀病院新病院の基本計画を決定
- ⑩ 元気なまちかど
里山元氣会が里山に園児を招待／綾野小児童が稚アユ放流
市少年少女合唱団が国際交流／甲南第三小にピオトープ完成
- ⑭ 情報のまじり
- ⑳ ものまじり

ほか

▲学校の茶園で地域の方と茶摘みを楽しむ子どもたち(朝宮小学校)

自然の恵みでつながる命

農と食育



小さな命、大きく育て 笑顔かがやく「たんぼのこ」

児童自らが、育て、収穫し、食べる、という一貫した体験学習の場として、県内の小学校で行われている「たんぼのこ体験事業」。5月12日には、大原小学校の5年生が学校近くの水田で田植えを行いました。

田んぼに入るのは初めての子がほとんどです。地域の方に、苗の持ち方や植え方を教わり、はだして田んぼの中へ。ぬるぬるした土の感触に、「気持ち悪い!」「足がぬげへん!」と第一声をあげました。

みんなで息をそろえて植え終え、どろんこになった児童たちは「昔の農作業の大変さがわかった」「今度おばあちゃんの家で手伝いたい」と感想を話しました。

「食は命の源」であり、私たちは、動植物の命をいただいて生きています。食物が食卓にあがるまでには、自然の恵みと生産者をはじめとする多くの方々の努力があります。

市では、子どもたちから食に対する感謝の気持ちや食への正しい知識を身につけ、健全な心身を育むため、農業を活かした食育を積極的に進めています。

近年、私たちの食生活をめぐる状況は大きく変化しています。外食や惣菜など食を外へ頼ることも多く、食べ物の大切さや、食物がどうやって育ち収穫されるかわからないなど、食と農業のつながりが意識されにくくなっています。

おいしい野菜を

「食育畑」から

甲賀・湖南食育推進協議会では、農産物の地産地消活動の拡大を図るため、「食育畑」事業を進めています。

食育畑とは、学校給食向けの野菜を栽培するほ場(畑)で、野菜の成長の様子がわかるように児童の通学路近くに設置されています。現在、市内にある17の食育畑で栽培された野菜が学校給食に納入されています。

通学路から見える 野菜を子どもたちへ

黄瀬宮農組合

今年から食育畑の活動を始めた黄瀬宮農組合は、これまで学校給食向けにキャベツやブロッコリーを提供しています。食育畑に参加した理由を同組合の福山和育さん(ふくやまわづく)に尋ねると、産地偽装などが社会問題になったことが大きかったとのこと。「地元では、よその産地より新鮮でおいしいものができる。そんな自信が持てる野菜を子どもたちに食べさせたい」と話します。

4月には学校給食で需要の多い

▼ジャガイモの芽かきをする黄瀬宮農組合の皆さん



▲通学路沿いに設置されている食育畑

ニンジンとジャガイモを5アールずつ植え付け、減農薬や有機質肥料の使用による県認証の環境こだわり農法で管理しています。

安心・安全な地産の農産物ですが、給食センターが必要とする量を確保できていません。福山さんは「年間を通して供給できるのが理想。収穫時期には地元野菜の使用を100%近くにした」と意欲を見

せる一方で、「生産量を確保するために、市も協力願いたい」と本音をのぞかせます。

学校給食用の規格に合わせるために行うジャガイモの芽かきや草取りなど、手作業も多いそうです。「将来的には、小学生に定植や収穫を体験してもらいたい。農作業が大変なことを知ってもらえたら」とこれからの夢を語る福山さん。「食育畑」を通じて食育の一端を担います。

生産者と連携 地元産をもっと学校給食へ

市農業委員会

市農業委員会では、学校給食での市内産食材の使用量増加をめざして、タマネギ、ジャガイモ、ニンジンについて供給量を増やしていくための研究会を結成しました。

研究会では、農業委員会でも栽培を支援している食育畑でのこれら3品目の学校給食での使用率を向上させる本格的な取り組みを始めています。

4月には、研究会員と食育畑の生産者が懇談し、食育畑の現状と課題について意見を交換しました。

今後、市では、農業委員会が進める取り組みを含め、生産者との連携を図りながら、学校給食への食材供給量の増加に向けた支援をしていきます。

特産物に親しみ 深める郷土への思い

米や茶をはじめ、市内には地域色豊かな農産物があります。子どもたちには地元の味を知ってもらおうと、学校給食には地域の特産物を活かしたメニューが登場しています。

また、給食だけではなく、学校では児童たちがいろいろな農産物を栽培しています。

水口のかんぴょうを学ぶ

柏木小学校

柏木小学校は、平成19・20年度の学校給食における学校・家庭・地域の連携推進事業のモデル校で、学年に応じた食育に取り組んでいます。

同校では昨年度、4年生児童が総合学習の時間を利用して水口地域の特産であるかんぴょうについて学習しました。

まずは、ユウガオの種を観察し、栽培の方法などをパソコンで調べることから始めました。5月に学校農園に種をまき、夏休み前に収穫するまで、児童たちは成長の様子を観察したり、水やりや草引きなどの世話をしたりすることで、栽培の楽

しみや難しさを学びました。

収穫時には、皮むきやかんぴょう干しも体験。また、出来上がったかんぴょうで、巻き寿司作りにも挑戦し、栄養教諭の村田喜代美先生から、食物繊維が豊富で保存食として利用されるといふことも教わりました。

「かんぴょうの大きさを初めて知った」「自分たちの作ったかんぴょうはおいしかった」。1年をかけて、栽培から収穫、調理までを一貫して学び、特産品について理解を深めた児童たちは、郷土への思いを一層強くしたようです。



▲かんぴょうの巻き寿司づくりに挑戦

学校農園を支える 地域の力

市内の学校や保育園・幼稚園では地域の方の協力を得ながら生産体験学習に取り組んでいます。野菜の栽培や収穫などを近所のおじさんやおばさんから教わることで、子どもたちは身近な農業を学びます。また、農業の大切さを知り、食物や食にかかわる人々への感謝の気持ちが育まれます。

農業体験を通じて 命の大切さを伝える

「農の匠」橋本千代さん

学校給食を通じた心と体の健康づくりや食育推進の実践活動で優秀な成果をあげた学校給食優良学校として、平成19年度に文部科学大



▲皮むぎしたかんぴょうを天日で乾燥



▲コンニャクイモの植え付けを教わる佐山小2年生の児童
▶イチゴの甘い香りが漂うわくわくハウスではほほ笑む橋本さん



臣表彰を受けた佐山小学校。同校の学校農園を支える「農の匠」橋本千代さんを訪ねました。

小学校から歩いてすぐの学校農園「わくわくハウス」。橋本さんがこの畑を学校に提供して10年以上になります。ハウスでは、トマト、ナス、エダマメ、サトイモなどの野菜を栽培、年間を通して児童が訪れます。定植から収穫までの作業を教えてください。橋本さんを児童たちは「千代さん」と呼んで慕っています。「子どもたちと一緒に楽しんでいるんですよ」と橋本さんは照れくさそうに笑います。

たり、落ち葉を自然発酵させた堆肥を使用することで、ごみも循環していることを教えたり。「将来農業をやってくれる子は少ないかも。地元を離れても小学校での体験を思い出してくれたら」と橋本さん。育てた野菜の多くは秋の収穫祭で豚汁として登場、児童たちはお世話になった地域の方と共にいただきます。

「小さな種の小さな命が大きな命となる。人の命をつないでいくのは士からとれたもの。農業はしんどいけど体が動く限り、地域の宝である子どもたちに教えていきたい」。橋本さんは農業を通じて児童たちに命の大切さを伝えていきます。

甲賀の恵みで豊かな食生活を

今年3月に甲賀市食育推進計画を策定

市では、食を取りまく市の現状を踏まえ、甲賀市食育推進計画を策定しました。

ライフスタイルや抱えている健康課題は年代によって異なります。この計画では、それぞれの年齢に応じて取り組めるよう、乳幼児期から高齢期まで4つのライフステージ

に区分し、食育への取り組み目標を設定しています。

この計画は、市内の図書館または、市ホームページでご覧いただけます。また地域での学習を希望される場合は、保健介護課(☎655-0703 ☎633-4008)までご連絡ください。

来月から毎週火曜日は

窓口業務を午後7時まで延長

〓水口庁舎市民課と各支所市民窓口〓

市では、市民の皆さんへのよりよいサービスの検討を進め、利用いただきやすい市役所をめざしています。

その一つとして来月から、毎週火曜日に夜間の窓口業務の延長を実施します。延長する時間は、午後7時までで、戸籍・住民票関係の証明書や税関係の証明書などの交付事務を水口庁舎及び各支所で行います。

これまでも自動交付機で、住民票や印鑑登録証明書の夜間発行は可能でしたが、来月からは火曜日に限り、職員が対応し、他の証明書の発行も可能となります。(他の曜日は、自動交付機のみ。自動交付機の稼働時間や取り扱いできる証明書は従前と同じです。)

なお、具体的な取扱内容や対象事務等、詳しくは次のとおりです。

◆延長する日時

平成21年7月から
毎週火曜日のみ

午後5時15分から午後7時まで

※祝日や年末年始(12月29日～1月3日)を除きます。

◆延長する場所

水口庁舎市民課、及び各支所市民担当窓口のみ

◆取扱業務

①各種証明書等の交付事務

- ・住民票の写し
 - ・住民票記載事項証明書
 - ・外国人登録原票記載事項証明書
 - ・戸籍(除籍)謄本・抄本・附票の写し
 - ・税関係証明(所得・課税・非課税・評価・公課の各証明書)
- ※納税証明書は入金の確認が必要
なため交付できません。

②印鑑登録事務

- ・印鑑登録証明書
- ・印鑑登録(市民カードの交付)

③市民カードへの交換事務

・旧町の印鑑登録証をお持ちの方は、ぜひ「市民カード」に交換してください。

休日や時間外も自動交付機から住民票などの交付を受けることができます。

※必ずご本人がお越しください。

◆お願い

- (1)住民票・戸籍謄抄本などの交付申請時には、窓口に来られる方の本人確認ができる書類(運転免許証、健康保険証等)をご持参ください。また代理人の場合は、委任状が必要です。
- (2)住民異動(転入・転居・転出)は、お取り扱いできません。
- (3)市民カードへの交換をしていた
だく方法は次のとおりです。
・ご本人がお越しください。
・ご本人がご越してください。

※自動交付機を使用する際の暗証番号を、ご本人に入力していた



だくためです。

・ご持参いただくもの

①運転免許証、パスポートなどの写真付き本人確認書類

②旧町の印鑑登録証(印鑑登録カード)

③認印

(4)住民票関係、印鑑証明、税関係証明書の交付手数料は、7月から300円とさせていただきます。(〓承ってください。)

市では、これからも自動交付機で交付できる証明書の種類を増やすなど、よりよいサービスの検討を進めていきます。

問い合わせ

市民課

☎65-106833 ☎65-163388

— お詫びと訂正 —

6月1日号6、7ページ「平成21年度区長さん決まる」の記事の中で下記の誤りがありました。お詫びして訂正します。

信楽地域 区長(自治会長)名〔敬称略〕 長野
●誤…石田 昌一 ○正…杉本 雅由

甲賀地域 区(自治会)名
●誤…毛牧 ○正…毛牧

公立甲賀病院 新病院の基本計画が決まる 平成24年度開院に向けて



▲新病院完成予想図(南側から)

公立甲賀病院は、水口町松尾地先への移転が決まり、本年3月25日には、同病院組合議会全員協議会で、新病院の基本計画の概要が報告されました。基本計画では、平成24年度開院に向けて新しい病院の姿がさらに具体化してきました。今月号では、基本計画の概要から新しい公立甲賀病院についてお知らせします。

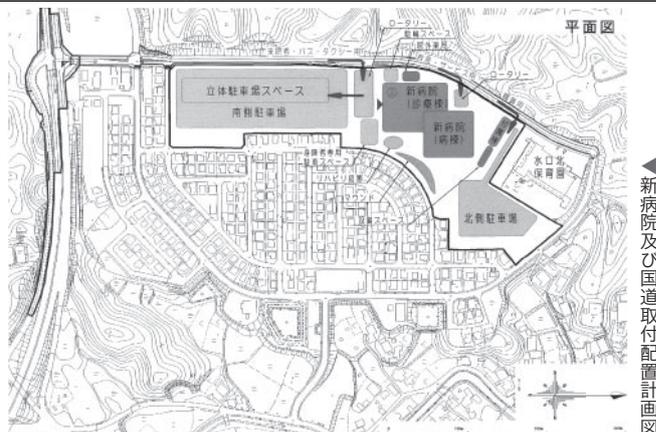
裾野の広い病院をめざす

新病院では、21世紀における甲賀保健医療圏の中核病院にふさわしい病院として、市民の健康と安心を守るため、高度医療、救急医療、がん医療及び災害医療などの機能に加え、近隣病院や関係機関と連携し、保健・医療・福祉(介護)を一体的に提供する裾野の広い病院をめざしています。

また、病院組合の構成市である甲賀市、湖南市の財政状況が非常に厳しいことから、開院後の健全運営を達成するためにも、建設コストを抑え、病床数を413床と既存病院と同程度とし、延床面積も約31,000㎡、建築費90億円以内とすることで、両市の協力を得て移転新築の整備が進められます。

◆ 新病院基本計画の概要

開院時期	平成24年度目標	建設地	甲賀市水口町松尾地先(市有地)
敷地面積	約53,000㎡	延床面積	約31,000㎡(約75㎡/1床当り)
主要構造	診療棟 3階建、病棟 5階建、(鉄筋コンクリート造 免震構造)、リニアック棟1階建(鉄筋コンクリート造 耐震構造)、付属棟2階建(鉄骨造 耐震構造)		
病床数	413床：一般病床(集中治療室、緩和ケア病床、回復期リハビリ病床、結核モデル病床、開放型病床、人間ドック病床)、療養病床、感染病床		
診療内容(予定)	内科、神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、精神科、小児科、外科、心臓血管外科、肛門外科、脳神経外科、整形外科、リウマチ科、皮膚科、形成外科、泌尿器科、産婦人科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、眼科、放射線科、麻酔科、歯科、矯正歯科、歯科口腔外科、人工透析内科、総合診療科、心療内科、乳腺外科、呼吸器外科		
駐車台数	駐車場 1250台(一部立体駐車場)		
建設費	90億円以内		



▲新病院及び国道取付配置計画図

今年度、公立甲賀病院組合では、新病院の基本設計に基づき実施設計業務を発注されます。同時に、市も、新病院への来院車両による周辺道路の混雑を防ぐため、移転地の南側にある国道1号に新たな進入口となる平面交差点を年度内に設置し、土山方面、湖南市からのアクセスに備えるとともに、国道307号を介して、信楽、甲南、甲賀各方面から新病院にアクセスできる道路整備を進めます。

問い合わせ

公立甲賀病院 新病院準備室 ☎ 62-0234 ☎ 63-0588
甲賀病院移転準備室 ☎ 65-0661 ☎ 63-4554

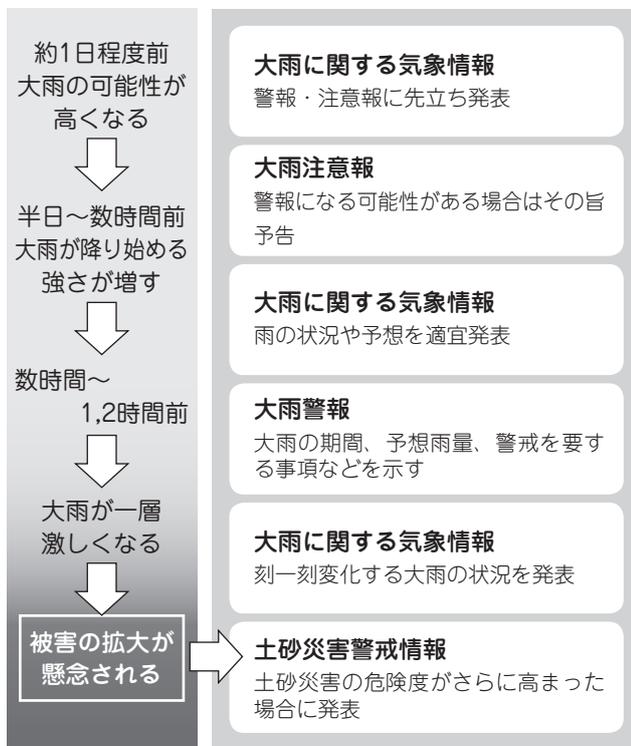


集中豪雨・台風シーズンに備えて

大雨時には気象情報に注意

大雨の時に自分を守るために一番大切なのは気象情報入手することです。大雨時にはテレビやラジオ、インターネットなどで気象情報が発表されますので、注意して確認する習慣を身につけましょう。また、家庭でもいざという時に備えて避難場所・経路、持ち出し品の確認をしましょう。

大雨の場合気象台が発表する防災気象情報



※気象情報は、気象庁ホームページをご参照ください。
ホームページアドレス <http://www.jma.go.jp/>

避難情報の種類

市から発表するものは下記のとおりで、その際に対象地域と避難先を発表します。

避難準備情報

夜間での避難行動を避けるため、また移動に時間を要する災害時要援護者が災害に備えるために時間的に余裕のある段階において避難準備行動を促すとき

避難勧告

災害発生の恐れがあり、自発的な避難行動を促すとき

避難指示

避難勧告後に状況が悪化し、または避難準備の間もなく突発的に災害などが発生し、直ちに避難行動を開始しなければならないとき

※市から避難勧告や指示がない場合であっても、状況に応じて個人で危険と判断された場合は「自主避難」が必要です。

「災害に強いまちづくり」は、自分の身は自分で守るという「自助」、地域住民が協力して地域を守るという「共助」、行政機関や公共機関が行う災害対策活動などの「公助」が連携することによって達成できるものです。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ

総務課 総合防災係 ☎ 65-0665 ☎ 63-4554

甲賀市家庭児童相談室
☎ 65-0660 ☎ 63-4085
滋賀県中央子ども家庭相談センター
☎ 077-562-8996
(24時間対応)

虐待が疑われるときは、左記までご連絡ください。

あなたの声が
子どもを守ります

お問い合わせ
大津地方事務局 人権擁護課
☎ 077-522-4673
☎ 077-522-5317

お問い合わせ
0120-007-110
電話番号
8時30分～19時(土日は10時～17時)
時間
6月28日(日)～7月4日(土)
期間

いじめ・体罰・不登校・虐待など、子どもの人権にかかわる問題について人権擁護委員が相談に応じます。

全国二斉
「子どもの
人権110番」
強化週間

共同参画 新たな 社会のパスワード

6月23日～29日は
男女共同参画週間



男女が職場や学校、地域、家庭でそれぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」の実現には、お互いの人権を尊重しあい、共に歩んでいくことが大切です。

6月23日(火)から29日(月)までは男女共同参画週間です。この週間を機会に、性別にこだわらず、男女が互いに喜びも責任も分かち合えるパートナーシップを築きましよう。

もしも、夫婦・家族関係、地域や職場での人間関係など暮らしの中で悩みごとがありましたら「男女悩みごと相談窓口」をご利用ください。専任の女性相談員が相談をお受けしています。開設時間等は、本紙19ページの「相談コーナー」一覽をご参照ください。

問い合わせ

人権推進課 人権政策担当

☎ 65-0695

☎ 63-4582

ひとりで悩まないで！まずはお電話ください

※相談無料、無料託児あり

男女共同参画相談室

夫(妻)やパートナーからの暴力、夫婦関係・家族の悩み、職場・近所での人間関係、セクハラやパワハラ、離婚の悩みなどの相談をお受けします。

【相談日時】

◎総合相談(電話・面接)

火・水・金・土・日曜日 9:00～12:00、13:00～17:00
木曜日 9:00～12:00、17:00～20:30

◎専門相談(面接)

法律相談(弁護士)・DV相談(臨床心理士)
毎月各1回 13:00～17:00

【相談方法】

0748-37-8739へお電話ください。専任の相談員が対応します。

女性のチャレンジ相談

再就職やキャリアアップ、起業、NPO活動など、チャレンジしたいけれど、どうしてよいか分からない女性の方、専門の相談員がアドバイスや情報提供などで応援します。

【相談日時】

毎月第2木曜日の午前、第4土曜日の午後

【場所】

県立男女共同参画センター

【申込方法】

0748-37-3751へお電話ください。

問い合わせ 県立男女共同参画センター

☎ 0748-37-3751 ☎ 0748-37-5770



▲人権擁護委員による啓発活動

人権擁護委員が啓発活動

6月1日の「人権擁護委員の日」を知ってもらおうと、市内の量販店で5月29日、人権擁護委員による啓発活動が行われました。

人権擁護委員は、買い物客に啓発物品を配りながら、「悩みごとがあれば私たちに相談ください」と呼びかけました。啓発には、人権イメージキャラクター人KENあゆみちゃんも登場し、親子連れを楽しませていました。

私たちに 相談を



ケヤキを美しく ボランティアが剪定

～忍の里プララ～

市 内の公共施設は、清掃作業や樹木の手入れなど、地域の皆さんにご協力いただき、美しく保たれています。

このほど、忍の里プララでは、ボランティアの方に、ケヤキの木を剪定していただきました。

今回作業していただいたのは、市内の方をはじめとするレイカディア大学園芸科を卒業された皆さんで、昨年度にも施設周辺の除草作業や垣根等の剪定に協力いただいています。専門的な知識を身につけた皆さんは、慣れた手つきで作業を進め、ケヤキはすっきりと整えられました。



▲忍の里プララでケヤキの剪定をするボランティアの皆さん

自然のテーマパークに 園児を招待

～NPO法人甲賀の環境・里山元気会～

N PO法人甲賀の環境・里山元気会が活動する水口町松尾の里山に5月20日、水口北保育園の年長児が訪れ、山遊びを楽しみました。

里山元気会では、自然の中で遊んでもらおうと、毎年地元の園児たちを招待しています。

里山に到着した園児たちは、イチゴ狩りやサツマイモの苗植えをした後、生き物観察やザリガニ釣りを楽しみました。また、会員手作りのクライミングロープや林間ロープウエーなど、スリル満点の遊具に子どもたちは大喜び。里山での一日を満喫していました。

同会の松本理事長は、「自然を愛する心を育み、体力づくりや環境を学ぶ場になれば」と話しています。



▶空中ブランコを楽しむ園児たち

音楽を通じた国際交流 再び

～市少年少女合唱団～

2 年前に碧水ホールで公演したドイツのザールフェルト室内男性合唱団のコンサートマネージャー、ゲルハルト・ホイスラーさんが来日し、5月16日に市少年少女合唱団の練習会場を訪れました。

コンサートは、甲賀国際交流音楽会実行委員会が主催、少年少女合唱団も特別出演しました。今回の再会は、来日中のホイスラーさんの申し出で実現したものです。

ホイスラーさんは、合唱団員にシューベルト作曲の「野ばら」などをドイツ語で歌唱指導。熱心に発音を練習する子どもたちの印象を「とても規律正しい。ドイツの歌を心から歌ってくれてうれしい」と話していました。



▶ドイツ語で歌いながら交流するホイスラーさんと合唱団員

焼き杉のあんどん作り 祖父母と交流

～鮎河小学校～

鮎 河小学校で5月27日、全校児童と祖父母らが、焼き杉のあんどん作りを体験しました。
 地元の南静さんの工房で加工された焼き杉材を使用。児童と祖父母らは協力して木枠を組み立て、木枠の四方に張った和紙に、絵の具や墨で絵を描いたり、葉っぱで模様をつけたりして自分だけのあんどんを作りました。
 中ごろうそくを立てて出来上がった約80個のあんどんには、早速明かりがともされ、暗くなった体育館を柔らかい光が包み込んでいました。
 その後、児童と祖父母らは給食も一緒に食べ、楽しいひとときを過ごしました。



▶ 仲良くあんどんを作る児童とおばあちゃん

野洲川に稚アユを放流

～綾野小学校～

水 □スポーツの森近くの野洲川で、5月22日、綾野小学校4年生の児童が稚アユの放流を行いました。
 野洲川漁業協同組合が、子どもたちに命の尊さや河川環境を学んでもらおうと、毎年野洲川近くの小学校に呼び掛けて実施しているものです。
 放流したのは、4月に琵琶湖で捕れた体長11～13センチの稚アユ9,000匹です。神田組合長から「アユは1年しか生きられない。環境に敏感な魚なので、川を汚さないようにして」と説明を聞いた児童は、バケツに分けてもらい川岸から次々と放流。アユが元気に川をさかのぼる様子に歓声を上げていました。



▲稚アユを放流する綾野小の児童たち

学校ビオトープが完成

～甲南第三小学校～

甲 南第三小学校に新しいビオトープが完成し、5月29日、竣工式が行われました。

昨年度に行った創立百周年記念事業実行委員会から寄付を受けて校舎中庭にあったビオトープを改修したもので、広さは51㎡。田、池、畑などが一体になっているのが特徴で、地域の里山をコンパクトにイメージしています。

滋賀ビオトープ研究会の村上副会長は記念講演で「多くの生き物が集まってくるように、ビオトープの世話をしてください」と児童らにお願いしました。

テープカットに続いて、児童らは、田んぼに古代米の緑米を植えたり、地域に育つチガヤを植栽し、環境学習をスタートさせました。



▲ビオトープの一角にチガヤを植える児童

「元気に長生き」するための素 ～体幹を鍛えよう～

今回は、誰もが元気に長生きするために、「体幹」を使った運動をご紹介します。

「体幹」とは「体の幹」、すなわち胴体のことで、主に背中、お腹、お尻などを指します。これらの部位は体の中で大きな筋肉と機能をもっているため、意識して使うことで腰や膝などへの負担が減り、故障を防ぐことにも効果的です。

体幹の筋肉が弱いと姿勢が悪くなり、運動時だけでなく、日常生活にも影響が出ます。例えば、子どもたちがすぐ座り込んだり、机に前のめりになって座ったりというのは、体幹筋力が弱いから、姿勢が保てないからだとされています。また、成人になっても腰痛に悩む人が多いですが、これも体幹の筋力低下が要因となっていることが多いようです。

実際に体幹を使うときには①丹田（おへその少し下）、②肩甲骨（左右の肩の背中央）、③骨盤（腰の下）の3つ

の部位を意識してみましよう。大切なのは継続することです。日常生活のさまざまな動作の中で体幹を意識するだけで効果が上がりますので、ぜひ実践してみてください。

実践 I
立つとき丹田を意識
(まっすぐな姿勢)



実践 II
歩くとき骨盤を意識
(腕を大きく振る)

実践 III
立つとき、座るとき背筋を伸ばし、浅めに腰掛ける



問い合わせ 文化スポーツ振興課 スポーツ振興係 ☎ 86-8023 ☎ 86-8380



家庭教育
子育て・親育ち講座

～教育の出発点は家庭から～

第3回

遊びが子どもを大きくする

～体力向上は、心も育てる～



「遊び」は子どもの心の成長にとっても大切です。小さいころからの遊びを通して、子どもは感覚を働かせ、運動し、ものをつくり、想像します。しかし、最近は遊びの機会が減るとともに、外で駆けまわらなような遊びから、家の中でのひとり遊びが目立つようになりました。集団でも、それぞれが携帯型ゲームを楽しんでいる子どもたちの姿を見かけることもあります。

基礎的な体力や運動能力は、人間の活動の源となるものですが、子どもの体力低下が、将来の生活習慣病の増加や、ストレスへの抵抗力の低下などを招かないように、幼少期から全身運動や外遊びに親しむ機会と環境を整えてあげたいものです。

子どもと行う「身体あそび」は、体をつかう「遊び」や「運動」により、大人と子どもが向き合い、声をかけ合うといったコミュニケーションをとることで親子関

係を見つめ直すきっかけにもなります。運動不足解消もかねて、身近な運動をふだんの生活の中に取り入れてみませんか。

引用:「家庭教育手帳」(文部科学省)

子どもの体力向上ホームページ(日本レクリエーション協会)

家庭教育事業紹介

親と子なかよしふれあい広場

体育館を全面使用し、親子のコミュニケーションと幼児期からの身体づくりを目的に開催します。

全3回講座。各25組、要申込。

- 3歳児コース 7月開催予定(申込 6/15～)
- 2歳児コース 10月開催予定(申込 9/15～)

詳しくは「家庭教育のコーナー」をご覧ください。

問い合わせ こども未来課 家庭教育振興係
☎ 86-8171 ☎ 86-8380

長引くせきは赤信号

～結核は過去の病気ではありません～

結核は過去の病気のように思われている方が多いかもしれませんが。しかし、いまだに1日に70人以上の人が発症し、6人が命を落とす、依然として人々の健康を脅かす感染症なのです。



特に青年期に結核に感染したことのある高齢の方、生活習慣病などにより感染しやすくなっている方、不規則な生活の方、職場などでの定期健診の機会のない方、働き盛り・育児・介護などで忙しい方に発病が増えています。

結核を発病すると、2週間以上続くせき、長引く微熱、倦怠感など風邪によく似た症状が見られます。このような症状がある場合は早めに病院を受診されることをお勧めします。また、せきやくしゃみで感染を広げないように「せきエチケット」としてマスクを着用しましょう。

結核検診のお知らせ

感染症法に基づき、市では65歳以上の方に結核検診を実施します。年に1度は胸部レントゲン写真をとりましょう。(肺がん検診を受診された方は結核検診を受診する必要はありません)

- 対象／65歳以上(昭和20年4月1日以前生まれ)の人
- 実施時期／平成21年7月～平成22年1月
- 受診方法／事前申込不要。指定医療機関で受診してください。
- 受診料／無料

特定健診・健康診査を受診される方は、同時に受診できます。

詳しくは、健診(検診)カレンダー16ページをご参照ください。

問い合わせ 保健介護課 健康支援担当

☎ 65-0703 ☎ 63-4085

長期優良住宅に係る 固定資産税の特例措置

平成21年6月4日から平成22年3月31日までの間に、次の要件にあてはまる認定長期優良住宅を新築した場合、新築から5年間(中高層耐火建物については7年間)、当該住宅にかかる固定資産税額が減額されます。

1 対象家屋

次の要件をすべて満たす住宅

- ①「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に規定する認定長期優良住宅
- ②平成21年6月4日から平成22年3月31日までの間に新築された住宅
- ③人の居住の用に供する部分の床面積が当該家屋の床面積の2分の1以上あり、住宅部分の床面積が50㎡(一戸建て以外の賃貸住宅の場合は40㎡)以上280㎡以下である住宅

4 減額期間

3階建て以上の耐火住宅・準耐火住宅：新築した年の翌年から7年間
右記以外の住宅：新築した年の翌年から5年間

5 申請者

当該家屋の所有者または納税義務者

6 申請時期

新築した年の翌年の1月31日まで

7 適用

平成22年度課税から

※この特例は、現行の新築住宅軽減措置と併せての適用はできません。

申請書および添付書類等詳しくは左記までお問い合わせください。なお、市ホームページにも記載していますのでご覧ください。

2 減額対象床面積

1戸あたり120㎡分(住宅部分に限る)まで

3 減額率

2分の1

問い合わせ

税務課 資産税係

☎ 65-0680 ☎ 63-4574

催し

にんくる土曜塾
「うちわ作り」

日時 7月11日(土)
10時～11時30分
場所 にんくる児童館(相模教育
集会所)
対象 小学生、幼児(4才以上)
定員 20名
申込方法 7月3日(金)までに、
電話かFAXで左記まで。
☎① にんくる児童館
☎088-56962 ☎088-56966

びわ湖ホール
アンサンブルコンサート

日時 7月30日(木)18時30分開演
場所 あいの土山文化ホール
入場料 一般1,000円、18歳以下
と65歳以上500円(全席自由席)
内容 びわ湖ホール声楽アンサン
ブルとあいの土山文化ホールのコ
ラボレーション。地元合唱団や
まびこコーラスとのジョイント曲
は、アンジェラ・アキの名曲「手
紙」。
☎あいの土山文化ホール
☎066-16602 ☎066-16603

夜空旅人(天体観望会)
「エンゲージスター
〜仲良く寄り添う星々〜」

日時 6月27日(土)
19時30分～21時30分
場所 かふか生涯学習館
定員 先着25名
申込方法 電話で左記まで。
※天候により中止する場合あり。
☎① かふか生涯学習館
☎088-4100 ☎088-5055

お知らせ

2009
人権教育連続セミナー

●第4回
日時 7月2日(木)
19時30分～21時
場所 かふか生涯学習館
内容 社会をみつめる「社会的ひき
こもり」から見えてくる社会
講師 立岡勇一さん
※参加無料。手話通訳・要約筆記
があります。
☎人権推進課
☎065-06963 ☎063-45822

法律相談

日時 7月1日(水)13時～16時
場所 老人福祉センターフイラン

ソ土山
※6月17日(水)8時30分から予約
受付
定員 6名(1人30分)
申込方法 相談は予約制(相談日
の2週間前から電話・来所により
先着順)
予約先 甲賀市社会福祉協議会(水
口社会福祉センター2階)
予約電話番号 62-8085
相談員 滋賀県弁護士会所属の弁
護士 ※相談無料、秘密厳守
☎甲賀市社会福祉協議会
☎062-8085 ☎063-2021
社会福祉課
☎065-0700 ☎063-4085

税理士による税務相談

日時 7月2日(木)
13時30分～16時30分
場所 市役所水口庁舎1階相談室
予約受付 6月22日(月)開始
9時～16時30分(土日除く)
定員 予約制で先着6名(1人約
30分)
主催 近畿税理士会税務相談セン
ター
※相談無料
☎① 水口納税協会
☎062-1151 ☎063-0173

要介護認定・要支援認定
更新手続きのご案内

母子家庭高等技能訓練促進
費支給のご案内

現在、要介護・要支援認定を受
けておられる方で介護保険被保険
者証に書かれている有効期間が平
成21年6月30日までの方には、更
新申請書を5月初旬に送付してい
ます。今後も継続して介護保険サ
ービスの利用をご希望される方で、
更新申請手続きがまだの方は、**6
月30日(火)まで**のなるべく早い時
期に最寄りの支所又は市民窓口セ
ンター、水口社会福祉センター内
保健介護課で手続きをしてくださ
い。
☎保健介護課 介護保険担当
☎065-06999-06997
☎063-4085

就職の際に有利であり、生活を
安定させるための資格を取得する
ために、養成機関において2年以
上受講する母子家庭のお母さんに、
養成訓練の受講期間のうち一定期
間について、高等技能訓練促進費
を支給します。事業の詳細につい
ては、お問い合わせください。
◎支給対象者(次の要件の全てを
満たす方)

- ①市内に居住する母子家庭の母
- ②養成機関において2年以上の
カリキュラムを修業し、対象
資格の取得が見込まれる人
- ③児童扶養手当を受給している

か、又は同様の所得水準にある人

④ 就業又は育児と修業の両立が困難であると認められる人

⑤ 過去に訓練促進費の支給を受けていない人

◎支給対象資格

看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士

☎ 社会福祉課 児童家庭支援担当
065-07005 ☎ 63-40885

第10回 公開講座
子育て・親育ちを一緒に考えましょう

日時 6月18日(木)10時30分～12時
場所 日本基督教団水口教会会堂

テーマ 子どもをどう理解するか
くやればできる。からの解放

講師 小西行郎氏(日本赤ちゃん
学合理事長、同志社大学赤ちゃん
学研究センター長)

※入場無料

☎ 水口幼稚園
062-03329 ☎ 62-03334

「びわ湖の日」一斉清掃

7月1日の「びわ湖の日」を基準日として、6月21日(日)から7月5日(日)にかけて、県民総参加で環境美化活動が展開されます。

この運動の一環として水口地域では、例年どおり各種団体のご協

力をいただき、次のとおり一斉清掃を実施します。草刈カマなどをお持ちのうえ、作業のできる服装でご参加ください。

日時 7月5日(日)
8時～10時30分(小雨決行)

※大雨の場合7月12日(日)に延期

場所 水口スポーツの森及び水口城跡堀周辺

☎ 生活環境課
065-06990 ☎ 63-45822

募 集

市営住宅入居者募集

募集期間 6月15日(月)～26日(金)

募集の内容や申込書等は、6月15日から管理課及び各支所で配布します。また、市ホームページでもご覧いただけます。

☎ 管理課 公営住宅担当
065-06609 ☎ 63-46001

第2期子ども水泳教室生募集

信楽中学校室内温水プール

開催期間 7月7日(火)～9月12日(土)

回数 各クラス9回

対象 保育園・幼稚園年中児～小学校6年生

受講料 9,000円
(保険別途600円)

募集期間 6月16日(火)～30日(火)
※土日は受付できません。
申込方法 受講料持参の上、信楽中央公民館まで。

教室の詳しい内容等については左記までお問い合わせください。

☎ 信楽中央公民館

082-80075 ☎ 82-2463
文化スポーツ振興課

086-80023 ☎ 86-83800

サントピア夏の教室受講生募集

●夏の料理教室

日時 7月10日(金) 19時～21時
定員 20名

受講費 1,300円

内容 夏にぴったりの元気が出る料理作り

●ゆかたの着付け教室

日時 7月8日(水)・9日(木)
19時～21時(どちらか1回)

定員 各10名(女性のみ)

受講費 100円

【共通事項】
申込期間 6月22日(月)～7月3日

日(金) 9時～21時
申込場所 サントピア水口 勤労青少年ホーム窓口(電話、代理での申し込み不可)

対象 4月1日現在で15歳以上35歳以下の方(中高校生は除く)

※申し込みに必要なもの等、詳しくは左記まで。

☎ 勤労青少年ホーム
063-20052 ☎ 63-6788

青少年自然体験活動指導者研修会参加者募集

テーマ 自然体験活動の基本技能をマスターする

内容 自然体験活動における危険要素と安全管理

日時 6月27日(土)10時～12時
(9時30分受付)

場所 サントピア水口

定員 50名(要申込)

対象 青少年団体等の指導者、青少年自然体験活動の企画・運営者など

☎ 社会教育課
086-80022 ☎ 86-83800

健康づくりは
健診(検診)から!

年間の健診(検診)日程の冊子「健診(検診)カレンダー」を見ながら、1年間の検診計画をたてましょう。健診(検診)カレンダーは3月に区長さんを通じて配布しています。

☎ 保健介護課

健康支援担当
065-07003 ☎ 63-40885

家庭教育のコーナー



7月の行事予定

乳幼児期の子どもの持つ保護者の方が、親子の絆を深め心豊かな子どもを育てていくことを応援するため、市内の施設でいろいろな事業を行っています。

子育て・親育ち講座

- ▶親と子なかよしふれあい広場 10:00~11:30
3歳児コース
9日(木)・16日(木)・23日(木)全3回 水口体育館
定員/先着25組(要申込)
対象/7月1日現在で3歳以上児とその保護者のペア
参加費/500円(3回分。初回に徴収します)
持ち物/体育館シューズ(親子とも)、タオル、お茶
- ☎・☎…こども未来課
☎ 86-8171 ☎ 86-8380

乳幼児おはなし広場

- ▶乳幼児おはなし広場 10:30~11:00
28日(火) 水口図書館
- ☎…こども未来課
☎ 86-8171 ☎ 86-8380
- ※開催日変更のお知らせ 6月30日(火)に予定していたおはなし広場は6月23日(火)に開催します。

親子プレイステーション事業

- ▶子育て広場おしゃべりサロン 10:30~12:00
2日(木) 岩上公民館 『夏のカレンダーづくり』
持ち物/クレヨン、はさみ
- ☎…こども未来課
☎ 86-8171 ☎ 86-8380
- ▶スマイル キッズ(信楽) 10:00~12:00
17日(金) 信楽中央公民館
『折り紙で万華鏡を作ろう』
24日(金) 信楽中央公民館
『朝宮のお茶と文化について』
- ☎…信楽中央公民館
☎ 82-8075 ☎ 82-2463
- ▶ホッとスペース(甲賀) 10:00~12:00
2日(木) 佐山荘 『ゆらゆらモビール』
持ち物/白いスチール皿2~3個
- ☎…かふか生涯学習館
☎ 88-4100 ☎ 88-5055

児童館での催し

- ▶にんくる子育て広場(甲賀) 10:00~11:30
10日(金) にんくる児童館
『プリンケーキづくり』
持ち物/エプロン・三角巾
定員/15組(要予約)
- ☎・☎…にんくる児童館(相模教育集会所)
☎ 88-5692 ☎ 88-5696
- ▶かえで子育て広場(甲南) 10:30~11:30
17日(金) かえで会館 『スライムで遊ぼう』
持ち物/エプロン・計量カップ
定員/15組(要予約)
- ☎・☎…かえで会館
☎ 86-4363 ☎ 86-4958

※参加対象は市内の未就学児とその保護者です。どの地区の活動にも参加していただけます。
※講座の詳細内容については各担当に、お問い合わせください。

再就職支援・就業支援 シニア対象講習会受講者募集

- フォークリフト技能講習
日時 7月10日(金)~17日(金)
土日除く6日間 8時~17時
- 講習会場 クレフィール湖東(東近江市平柳町22-3)
- 定員 20名(超過のときは抽選)
- 申込締切 6月25日(木)必着
- 介護員養成講習会
講習内容 介護員養成講習(ヘルパー2級課程)(講義・演習・実習)
- 日時 7月22日(水)~12月3日(木)の間に23回
別に実習4回(実習日時未定)
- 全27回(予定)
9時~16時(講習日により異なる)

講習会場

びわこ学院大学(旧滋賀文
化短期大学)(東近江市布施町29番地)

定員 50名(超過のときは抽選)

申込締切 7月9日(木)必着

※いずれも受講料無料(教材支給)

※対象はおおむね60歳台前半層中
心の県内在住の方で、講習に係る

仕事に就業・就職を希望する方

☎(社)滋賀県シルバー人材セン
ター連合会

☎077-5055-4128

☎077-527-9490

あなたの花火を打ち上げま せんか

水口夏まつりで打ち上げる記
念花火の寄付を募集しています。
(例:結婚記念 甲賀太郎・花子、鹿

深ちゃん誕生祝

いただいたコメントは、新聞折
込チラシに掲載します。

―水口夏まつり花火大会―

日時 7月18日(土)

20時~20時30分 小雨決行(荒天順
延)

場所 野洲川河川敷(水口橋上流)

記念花火価格

4号玉 10,000円

申込締切 6月30日(火)

申込方法 代金を添えて左記までお
申し込みください。

☎水口夏まつり実行委員会(商
工観光課内)

☎65-0708 ☎63-4087

放送大学10月生募集

放送大学は、テレビ等の放送を
利用して授業を行う通信制の大学
です。

働きながら学んで大学を卒業し
たい、学びを楽しみたいなど、さ
まざまな目的で幅広い世代、職業
の方が学んでいます。心理学・福
祉・経済・歴史・文学・自然科学
など、幅広い分野を学べます。

平成21年度第2学期(10月入学)
の出願期間は8月31日(月)までで
す。放送大学ホームページでも受
け付けています。資料の請求は左
記まで。

☎放送大学滋賀学習センター
(龍谷大学瀬田キャンパス内)

☎077-545-0362

☎077-545-2096

子育て支援センターだより

7



●場所の掲載がないものは、「各子育て支援センター」で行います。特に掲載がない場合でも、各自必要な持ち物(お茶、タオル、着替え、帽子など)をお持ちください。

各支援センター等で実施する事業は各支所エリアの方を対象とします。詳しくは、各支援センターにお問い合わせください。

水口子育て支援センター

☎/☎ 65-5511

つくしんぼひろば(ころころコース)
日時▶7/7, 21(火)10:00~11:30
対象▶おおむね5, 6か月~1歳半の未就園児とその保護者

内容▶自由遊び
つくしんぼひろば(ぴよんぴよんコース)
日時▶7/1, 15(水)10:00~11:30
対象▶1歳半~2歳半の未就園児とその保護者

内容▶1日 自由遊び(外遊び)
15日水遊びをしよう

持ち物▶水遊びの用意

つくしんぼひろば(わくわくコース)
日時▶7/8, 22(水)10:00~11:30
対象▶2歳半以上の未就園児とその保護者
内容▶8日 自由遊び(外遊び)
22日水遊びをしよう

持ち物▶水遊びの用意

オープンルーム

日時▶7/3, 17(金), 23(木)
3日(金)13:00~15:00
17日(金)13:00~15:00
23日(木)9:30~11:30

対象▶未就園児とその保護者

内容▶自由遊び
リフレッシュ講座「ステンシルをしよう」

日時▶7/10(金)10:00~11:30

対象▶未就園児とその保護者

定員▶15名

材料費▶200円程度

持ち物▶開いた牛乳パック、ぼろ布

土山子育て支援センター

☎ 66-0375 ☎ -

ちびっこミニ夏まつり

日時▶7/4(土)10:00~11:30

対象▶0歳からの未就園児とその保護者

場所▶大集会室(開発センター内)

その他▶要申込

アレルギーのつどい

日時▶7/7(火)10:00~11:30

対象▶アレルギーを持つ子と保護者

リフレッシュ講座(スクラップブック)

日時▶7/10(金)9:30~11:30

対象▶0歳から未就園児とその保護者

場所▶会議室1(開発センター内)

その他▶要申込(託児有)

おひさまポケット

日時▶7/15(水)11:00~11:30

対象▶0歳からの未就園児とその保護者

場所▶フィランソ土山(老人福祉センター)

にこにこランド(水あそび)

日時▶7/22(水)10:00~11:30

対象▶1歳半からの未就園児とその保護者

場所▶山内保育園

その他▶濡れても良い服・着替え等

こっこ広場(赤ちゃん広場)

日時▶7/24(金)10:30~11:30

対象▶0~1歳の赤ちゃんとその保護者

子育て講座(赤ちゃんとママのタッチケア)

日時▶7/28(火)10:30~11:30

対象▶2~6ヶ月の赤ちゃんとその保護者

場所▶和室(開発センター内)

その他▶要申込

チャチャっ子広場(水あそび)

日時▶7/29(水)10:00~11:30

対象▶1歳半からの未就園児とその保護者

場所▶大野保育園

持ち物▶濡れても良い服・着替え等

甲賀子育て支援センター

☎ 88-8115 ☎ 88-8145

リトルひろば(運動遊び)

日時▶7/7(火)10:00~11:30

対象▶市内全域の2歳以上の未就園児とその保護者

場所▶甲賀子育て支援センター及び

かふか生涯学習館

その他▶動きやすい服装で

リトルひろば(水遊び)

日時▶7/21, 28(火)10:00~11:30

対象▶1歳からの未就園児とその保護者

持ち物▶外用ぞうり

おでかけリトルひろば(散歩)

日時▶7/14(火)10:00~11:30

対象▶0歳からの未就園児とその保護者

場所▶油日会館(油日)

その他▶動きやすい服装で

ひよこサロン

日時▶7/10(金)10:00~11:30

対象▶0~1歳児とその保護者

場所▶甲賀創健館和室

ひよこサロン

日時▶7/24(金)10:00~11:30

対象▶0~1歳児とその保護者

場所▶甲賀創健館フィットネスルーム

甲南子育て支援センター

☎/☎ 86-0949

赤ちゃんのおへや

日時▶7/6(月)10:00~11:30

対象▶0歳の未就園児とその保護者

すくすく! BABY

日時▶7/13, 27(月)10:00~11:30

対象▶1歳の未就園児とその保護者

のびのび! KIDS

日時▶7/2, 16(木)10:00~11:30

対象▶2歳以上の未就園児とその保護者

オープンハウス

日時▶7/7, 14, 21, 28(火)10:00~

11:30, 13:00~15:00

7/23, 30(木)10:00~11:30

対象▶未就園児とその保護者

ほっこりルーム

日時▶7/6, 13, 27(月)

7/2, 9, 16, 23, 30(木)

13:00~14:30, 15:00~16:30
7/4, 11, 18, 25(土)
10:00~11:30, 13:00~14:30
15:00~16:30

対象▶未就園児とその保護者

ひだまりババ

日時▶7/11(土)10:00~11:30

対象▶未就園児とその保護者

リフレッシュ講座ハーブで癒しのひととき

日時▶7/9(木)10:00~11:30

対象▶未就園児とその保護者

その他▶要申込・託児有

詳細はお問い合わせください

出前ひろば

日時▶7/3(金)10:00~11:30

対象▶未就園児とその保護者

場所▶希望ヶ丘コミュニティセンター

出前ひろば

日時▶7/7(火)10:00~11:30

対象▶未就園児とその保護者

場所▶寺庄公民館

信楽子育て支援センター

☎/☎ 82-2799

あかちゃんひろば

日時▶7/2, 16(木)10:00~11:30

対象▶0~1歳のあかちゃんとその保護者、妊娠中のお母さんとお父さん

子育て講座 ベビーマッサージ

日時▶7/16(木)11:00~11:30

対象▶2, 3か月~ハイハイするまでのあかちゃんとその保護者

場所▶信楽子育て支援センター2階

参加費▶オイル代として200円程度

持ち物▶バスタオル・フェイスタオル各1枚、ピクニックシート、着替えなど

その他▶要申込 申込締切:7/13(月)

救命救急講習

日時▶7/3(金)9:00~12:00

対象▶信楽在住の未就園児の保護者

場所▶信楽中学校体育館ミーティングルーム(託児:信楽子育て支援センター)

定員▶託児:10名(要申込)

持ち物▶(託児有りの場合)お茶、手ふき、おむつなど

※普通救命講習修了証が発行されます。

じいじ&あばと遊ぼう「モビールを作ろう!」

日時▶7/14(火)10:00~11:30

対象▶信楽在住の未就園児とその祖父

母

地区巡回子育てひろば(長野2区、畑・田代地区)

日時▶7/9(木)10:00~11:30

対象▶長野2区、畑・田代地区の未就園児とその保護者(要申込)

場所▶谷川会館

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

開館時間／10:00～18:00
 電話番号／88-7246
 FAX番号／88-7005

催し

11 土	14:00～15:00	おはなし会と工作
25 土	11:00～11:30	おはなし会
26 日	13:00～	はがき絵 ワークショップ
26 日	14:00～15:50	日曜映画会 「シリウスの伝説」

移動図書館	地域	小学校
7	火 大原方面	大原小学校
14	火 油日方面	油日小学校
21	火 佐山方面	夏休みのため巡回なし
28	火 大原方面	夏休みのため巡回なし

甲賀図書館情報館

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

開館時間／10:00～18:00
 電話番号／66-1056
 FAX番号／66-1067

催し

1 水	16:30～17:00	おはなし会
8 水	16:30～17:00	おはなし会
15 水	16:30～17:00	おはなし会
22 水	16:30～17:00	おはなし会
29 水	16:30～17:00	おはなし会

土山図書館

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

開館時間／10:00～18:00
 電話番号／63-7400
 FAX番号／63-4737

催し

4 土	14:00～14:30	おはなし会
18 土	14:00～14:30	おはなし会
28 火	10:30～11:00	おはなし会 *乳幼児向け

保存期間の過ぎた雑誌を譲ります。7/25(出～8/2日)(なくなり次第終了、予約不可)

移動図書館	地域	小学校
1	水 伴谷方面	伴谷小学校
6	月 松尾・岩上方面	伴谷東小学校
7	火 柏木・伴谷方面	柏木小学校
8	水 ー	水口小学校
13	月 ー	綾野小学校
14	火 貴生川方面	貴生川小学校

らいぶらりん

「滋賀県なんでも一番」(滋賀県)によると、滋賀県は登録有形文化財件数が全国で第1位だそうです。

「淡海の博物館」(サンライズ出版)には81の博物館・美術館が紹介されています。ミュージアムグッズや信楽焼についてのコラムもあり、楽しめます。

滋賀県の文化財については、「滋賀県文化財学習シート」(滋賀県)で調べられます。遺跡編と史跡名勝天然記念物編に分かれています。

「甲賀を縮く」(甲賀市教育委員会)は、数多くの写真とともに、甲賀市の文化財が紹介されたガイドブックです。甲賀武士や甲賀の城・社寺・街道・天然記念物等についても知ることができます。

博物館で見て、本で読んで、豊富にある滋賀県の文化財についての知識を深めてみませんか？

その腕試しに良いのが、「びわ湖検定」(びわ湖検定実行委員会)です。滋賀の歴史・文化などに関する質問が100問収録されています。図書館で貸し出しをしていますので、ぜひ挑戦してみてください。

●甲賀市図書館ホームページ
<http://lib.city.koka.shiga.jp/>



7月図書館だより

休館日 閉館作業日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

開館時間／10:00～18:00
 電話番号／82-0320
 FAX番号／82-3921

催し

2 木	11:00～11:45	おはなし会 *乳幼児向け
11 土	11:00～12:00	おはなし会
16 木	11:00～11:45	おはなし会 *乳幼児向け
19 日	15:00～16:00	ティータイム・ ピアノコンサート
25 土	16:00～17:00	おはなし会

移動図書館	小学校
8	水 朝宮小学校
9	木 多羅尾小学校
10	金 小原小学校
15	水 信楽小学校
16	木 雲井小学校

信楽図書館

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

開館時間／10:00～18:00
 (金曜日は21:00まで)
 電話番号／86-1504
 FAX番号／86-1505

催し

3 金	13:30～15:30	対面朗読 *事前予約要
11 土	11:00～11:30	おはなし会 *乳幼児向け
17 金	13:30～15:30	対面朗読 *事前予約要
19 日	11:00～	おやこでえいがかい 「かもさんおとおり」
19 日	14:00～	ふるる日曜名画座 「アトランティスのこころ」
24 金	14:30～15:30	紙芝居を楽しもう
25 土	14:00～14:30	おはなし会

移動図書館
 ※都合により変更になる場合があります。詳しくは各図書館にお問い合わせください。

水口図書館

甲南図書交流館



人権・よろず相談

人権推進課 ☎ 65-0694 ☎ 63-4582

法務大臣が委嘱した人権擁護委員が、日常生活での悩みごとや心配ごとのほか、地域や職場でのトラブルや差別など、様々な相談に応じます。

- 6日(月) 土山開発センター2階談話室
- 6日(月) 甲賀支所1階相談室
- 9日(木) 水口福祉センター2階身障研修室
- 10日(金) 信楽開発センター1階会議室F
- 21日(火) 甲南庁舎2階団体室

時間 / 13:30 ~ 16:00

結婚相談

農業振興課 ☎ 65-0711 ☎ 63-4592

市が委嘱した結婚相談員が各地域で結婚を希望される方の相談に応じます。

- 4日(土) 水口庁舎南別館1階
甲南農村環境改善センター
- 18日(土) 水口庁舎南別館1階
甲南農村環境改善センター

時間 / 13:00 ~ 16:00

教育相談

学校教育課(こども教育支援係) ☎ 86-8100 ☎ 86-8196

お子さんに関する悩みごとや困りごとについて、臨床心理士やカウンセラーが相談に応じます。予約制となっています。

問い合わせ受付 / 土・日・祝日を除く9:00~17:00

場所 / 甲賀市適応指導教室、土山開発センター談話室、かふか生涯学習館教育相談室、甲南庁舎2階学校教育課(こども教育支援係)、信楽子育て支援センター2階相談室

行政相談

生活環境課 ☎ 65-0685 ☎ 63-4582

総務省が委嘱した行政相談委員が国の仕事や特殊法人の業務について相談に応じます。

- 6日(月) 水口社会福祉センター
- 6日(月) 土山開発センター
- 9日(木) かふか生涯学習館
- 15日(水) 信楽開発センター
- 17日(金) 甲南庁舎2階団体室

時間 / 13:30 ~ 16:00

男女の悩みごと相談

相談窓口 ☎ 65-0751

人権推進課 ☎ 65-0695 ☎ 63-4582

家庭や地域・職場での人間関係、男女間のトラブルなど、暮らしの中での様々な悩みごとに応じます。

- 1日(水)・3日(金)・6日(月)・8日(水)・10日(金)・13日(月)・15日(水)・17日(金)・22日(水)・24日(金)・27日(月)・29日(水)・31日(金)
- 水口庁舎1階人権推進課内相談室

時間 / 9:00 ~ 16:00

※相談方法：電話または面接相談(面接相談は事前予約が必要)

心配ごと相談

甲賀市社会福祉協議会 ☎ 62-8085 ☎ 63-2021

暮らしにかかわる様々な問題について相談に応じます。

- 6・13・27日(月) 水口社会福祉センター
- 7・14・21・28日(火)
老人福祉センターフィランソ土山
- 2・9・16・23・30日(木) かふか生涯学習館
- 3・10・17・24・31日(金) 甲南庁舎2階団体室
- 1・8・15・22・29日(水) 信楽開発センター

時間 / 13:30 ~ 16:00

就労相談

商工観光課 ☎ 65-0710 ☎ 63-4087

就職・転職のための情報提供や公共職業安定所への取次ぎを行います。

また、雇用保険の受給者の方の就職活動としてもご利用いただけます。

- ① ● 8・22日(水) 伴谷公民館
- 6日(月)、9日(木) 牛飼教育集会所
- 9日(木) 土山支所 相談室 1D
- 1・8・15・22・29日(水) 梅田会館
- 2・16日(木) 清和会館
- 7・14・21・28日(火) かえで会館
- 1・8・15・22・29日(水) 西教育集会所
- ② ● 1・15日(水) 水口中央公民館
- 3・17日(金) 泉教育集会所
- 10・24日(金) 新城教育集会所
- 7・21日(火) 宇川会館
- 3・17日(金) 相模教育集会所
- 10・24日(金) 大久保教育集会所
- 1・15日(水) かふか生涯学習館
- 8・22日(水) 上野教育集会所
- 3・17日(金) 信楽開発センター

時間 / ①9:30 ~ 11:30、②13:30 ~ 15:30

ものづくり こうか

NO.3

クリーンエネルギーで暮らしを快適に 甲賀協同ガス株式会社

このコーナーでは、甲賀市工業会に加盟されている、ものづくり企業を紹介していきます。



甲賀ボン藏
© 2008 甲賀市工業会

LPガス・天然ガスを家庭へお届け

当社は、甲賀市を中心に約100、000件のお客様にLPガスを、水口地域では平成19年4月から約2、000件のお客様に都市ガス事業として天然ガスをお届けしています。安心して使



▲お話を伺った中村さん
用していただくため安定したガスの供給に努めています。また、バナジウム含有の天

然水「富士の湧水」の宅配も行っています。飲料水をはじめ、調理にも使用していただいております。ファンも増えています。

「安全・環境・省エネ・健康」をテーマに

家庭で使用する燃料は電気や灯油などがありますが、お風呂や暖房などお湯周りには瞬間に使用して熱効率のよいガスをお勧めしてい



ます。CO₂の発生が少ないガスを供給することで、環境に配慮しながら炎のある文化を残していければと思います。今後も、エネルギーの提供を通じて快適な暮らしをお届けする、皆さんの台所に直結した事業者でありたいと考えています。

(代表取締役社長 中村暎一郎氏談)

- ◎設立・昭和43年10月
- ◎従業員数・53名
- ◎所在地・水口町ひのきが丘12番地
- ◎TEL・6210914
- ◎FAX・6213955

甲賀市工業会についての問い合わせ
甲賀市工業会事務局(企業立地対策室)
☎ 65-0709 ☎ 63-4087

甲賀市の将来像

「人 自然 輝きつづける あい甲賀」

- 生活の安心感をみんなで育てる
- 自然環境を大切にし、暮らしの豊かさにつなぐ
- 安全で快適な生活の基盤を整え、まちの活力を高める
- 地域の特性を活かし、元気な産業を伸ばす
- たくましい心身と郷土への誇りをもつ人を育てる

甲賀市総合計画基本構想

まちづくりの5つの目標

今月の納税等

- 市県民税(1期)
- 国民健康保険税(3期)
- 保育料・幼稚園使用料
- 介護保険料(3期)
- 水道料金・簡易水道料金

納期限は6月30日(火)です。

市税等の納付には、便利な「口座振替」をご利用ください。

広報あいこうか

2009.6.15発行 2009年 6月15日号 [No.96]

編集発行

甲賀市役所
〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地
☎0748-65-0650 FAX 0748-63-4554

市民窓口センター
甲賀市水口町水口6053番地
☎0748-62-1621 FAX 0748-63-4086

土山支所
甲賀市土山町北土山1715番地
☎0748-66-1101 FAX 0748-66-1564

甲賀支所
甲賀市甲賀町相模173番地1
☎0748-88-4101 FAX 0748-88-3104

甲南支所
甲賀市甲南町野田810番地
☎0748-86-4161 FAX 0748-86-8029

信楽支所
甲賀市信楽町長野1203番地
☎0748-82-1121 FAX 0748-82-3415

「広報あいこうか」がホームページでもご覧いただけます!

▶甲賀市ホームページ
<http://www.city.koka.shiga.jp/>

『広報あいこうか』の名称は市民憲章のそれぞれの頭文字を並べてできる「あいこうか」から名付けています。市民憲章とともに皆さんに親しまれる広報紙をめざします。

この広報誌は古紙/パルプを配合しています。

編集後記

太陽の下での取材が増えてくる季節となりました。今回は農業に携わる人や、学校・園行事で子どもを支えるたくさんの地域の人に出会いました。

子どもたちに地元のおいしいものを食べさせたい、外遊びを体験させたいと取り組まれる皆さんに共通していたのが、子どものことを心から思う気持ちです。こうした活動は、子どもの心身の成長を助けるだけでなく、幼いころの記憶としていつまでも心に残ることでしょう。

「子どもから元気をもらっている」「自分の孫を喜ばせる気持ちで」と日に焼けた顔で話す皆さん。ご自身も楽しみながら活動されていたのが印象的でした。「豊かな自然の恵み」にプラスして「地域のあたたかい人々」がこのまちの良さを作りあげていました。⑮